

(様式 1 - 3)

福島県(南相馬市)帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 8 年 4 月時点

NO.	294	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業(農地防災事業) 安太郎地区(基金型)	事業番号	(5)-40-155
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費	25,000(千円)		全体事業費	300,000(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>避難指示区域のある南相馬市において、大震災以前は、地域農業者を中心に農業用施設並びに農用地の保全管理を行いながら、水稻を中心とした営農活動を行ってきた。</p> <p>しかしながら、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、農業用施設を管理する地域農業者が減り、従前のような適切な維持管理が困難となり、施設の劣化や機能低下が進んでいる。</p> <p>本市においては、震災後の避難指示や除染等により営農再開できない農地が散在し、面的な営農再開が進まない状況もあるが、一部地域では作付けが再開されており、本地区においても、農家の営農意欲が高く、営農再開に向けた取組みが行われている。</p> <p>よって、本事業を導入することにより、避難のため管理ができず、取水設備が破損するなど老朽化が著しく進行したため池を改修することで、農村地域への帰還・移住の促進と営農再開を加速化させるとともに、農村地域の防災機能向上を図る。</p>					
事業概要					
<p>本地区は、担い手をはじめとした農家の営農再開意欲が高い地区である。主要水源は安太郎ため池であるが、避難指示により長期避難を余儀なくされ、ため池の適切な管理を行うことができなかったため、取水施設が一部破損しており営農に支障をきたしているほか、ため池からの漏水も急激に進み、貯水能力に支障を来している。</p> <p>本地区は受益地で農地整備事業が実施されるなど農家の営農意欲も高く、早期の事業完了が求められる地区である。老朽化したため池の改修を行うことにより、安定した農業用水の確保が可能になるとともに、ため池の防災機能を向上させることにより、速やかな営農再開及び地域住民の帰還を促進し、地域の復興再生に資することを目的とする。</p> <p>受益面積 A= 4.0ha (安太郎地区)</p> <p>【申請に係る事業概要】 第 54 回申請については、ため池整備工、測量設計、用買補償を実施する。</p> <p>【事業要件】 受益面積要件 : 4.0ha (≥2.0ha 高度技術を要するもの) 事業費要件 : 300,000 千円 (≥8,000 千円)</p> <p>【南相馬市第三次総合計画】 第 3 編 前期基本計画-政策の柱 4 産業・しごとづくり・移住定住-7 農林水産業 -施策 21 担い手の確保・育成と効率的な生産基盤の整備(営農再開への支援・生産基盤の整備)</p> <p>【第 2 期福島県復興計画】 4 産業推進・なりわい再生プロジェクト-3 農林水産業の振興-(2) 生産基盤の確保・整備と試験研究の推進-②生産性向上のためのほ場の大区画化・汎用化、農業水利施設等の適切な保全管理と長寿命化</p>					

当面の事業概要	
<p><令和8年度> ため池整備工、測量設計、借地</p> <p><令和9年度> ため池整備工、借地</p> <p><令和10年度> ため池整備工、測量設計、借地</p>	
地域の帰還・移住等環境整備との関係	
<p>本地区は避難指示区域であったことから、ため池の管理が不可能となり、取水施設の老朽化が急激に進んだため、帰還・移住の促進と営農再開の加速化に向けて、本事業導入によるため池の改修を行う必要がある。</p>	
関連する事業の概要	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

安太郎地区 位置図

事業番号：(5)-40-155
事業名：農山村地域復興基盤総合整備事業
(農地防災事業(ため池等整備事業))
地区名：安太郎地区

